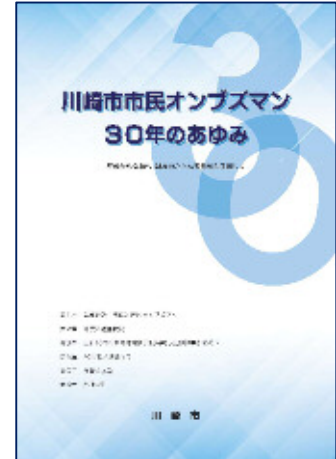


「川崎市市民オンブズマン30年のあゆみ」を発行しました -平成から令和へ 制度のさらなる発展を目指して-

全国に先駆け、自治体で初めて川崎市が平成2(1990)年に導入した市民オンブズマン制度が30周年を迎えたことを記念して、「平成から令和へ 制度のさらなる発展を目指して」と題した冊子を発行しました。この記念誌は、平成22年度以降の直近10年間を中心に、本市市民オンブズマンの活動を、川崎市長との対談、制度の運営状況、統計データ等から振り返るとともに、令和の時代の市民オンブズマン制度が今後10年に目指すべき方向性を記した内容となっています。



1 内容

第1章 記念対談 市長×市民オンブズマン

「市民と市政をつなぐ『令和の時代』の市民オンブズマンを考える」をテーマに、市民オンブズマンと市長が語ります。

第2章 制度の運営状況

30年の経過や最近10年間の状況をまとめています。

第3章 最近10年間の各年度報告書に掲載した処理事例の傾向

掲載事例の傾向と社会環境との関係性等について掲載しています。

第4章 30年をふり返って

現任市民オンブズマン・元代表市民オンブズマン・元専門調査員の寄稿文です。

第5章 今後の展望

本市市民オンブズマン活動の意義や現在の課題、そして今後目指すべき方向性等を考察しています。

第6章 資料編

統計的データや本制度の年表、制度創設に関する資料等を掲載しています。

2 体裁

A4判 全68ページ [表紙・裏表紙含む]

3 配布時期

令和3年3月26日(金)から、かわさき情報プラザ、各区役所、市民館、図書館などで無償配布するほか、市ホームページでも御覧いただけます。

◆◇川崎市市民オンブズマン制度とは…◇◆

本制度は、市政に関する苦情全般を対象とする「総合型オンブズマン」であり、市長が任命した二人の市民オンブズマンが、市政に対する市民等から申し立てられた苦情について調査し、結果を書面で回答します。

【問合せ先】

川崎市市民オンブズマン事務局
藤原 (電話 044-200-3692)